

## 知多市地域公共交通計画策定等支援業務委託公募型プロポーザル 事業者選定基準

### 1 総則

この事業者選定基準は、「知多市地域公共交通計画策定等支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）と一体のもので、事業者の選定に当たり、応募者のうち、最も優れた提案を客観的に評価・選定するための方法、基準等を示すものである。

### 2 事業者選定

知多市地域公共交通計画策定等支援業務委託選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、次の手順で総合的に評価・審査を行い、最優秀提案者の選定を行う。

#### ■事業者選定の手順

|  |
|--|
| ・ 参加申出書、企画提案書等の受付                              |
| ↓  |
| ・ 参加資格の確認                                      |
| ・ ※4者以上の応募があった場合のみ<br>第一次審査（書類審査） ▶ 第一次審査の結果通知 |
| ↓  |
| 参加資格の結果、審査会の日時の通知                              |
| ↓  |
| ・ 第二次審査（プレゼンテーション審査）                           |
| ↓  |
| ・ 最優秀提案者の選定 ▶ 結果通知                             |

### 3 第一次審査

4者以上の企画提案がなされた場合は、第二次審査実施者を絞り込むため、選定委員会による書類審査を実施する。

選定委員会は、応募者から提出された参加申出書、企画提案書等により、実施要領に記載された応募者の資格要件を確認するとともに、提出書類を審査し、第二次審査の対象となる者を選定して（3者以内）、結果を応募者に通知する。

#### (1) 審査方法

選定委員会において、下表の第一次審査評価項目及び配点表をもとに、書面による方法で審査する。

■第一次審査評価項目及び配点表

| 評価項目   |   | 評価基準  | 配点 |
|--|---|---|----|
| 業務経歴   | 同種・類似業務の実績  | 他の地方公共団体等において、地域公共交通計画の策定について業務実績を有しており、本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。 | 5  |
| 提案内容   | 地域理解度   | 知多市及び近隣市町の公共交通の経緯・地域特性等を踏まえ、公共交通の現状・課題を適確に捉え、理解しているか。               | 5  |
|  | 業務遂行能力  | 本業務の目的・趣旨を理解し、個々の調査、検討等の業務の実施時期や方法が具体的かつ適切なものとなっているか。               | 15 |
|  |   | 資格取得者を配置するなど本業務を円滑に進める十分な人員配置、連絡、調整、打合せや問合せに迅速かつ的確に対応できる体制であるか。     |    |
|  |   | 本業務の実施スケジュールは無理がなく、効率的かつ計画的で適正であるか。                                 |    |
|  | 公共交通の利用状況・ニーズの掌握・反映方法等  | バス乗降調査、各種アンケートを実施するに当たり、効率的かつ効果的な調査方法の提案が示されているか。                   | 15 |
|  |   | 移動実態や利用状況等を的確に把握するための調査分析の方法について、有効な提案が示されているか。                     |    |
| 調査結果を、計画策定にどのように反映していくのかについて、具体的かつ有効な提案が示されているか。 |   |   |    |
| 市民参加手法の実施計画                                      | 市民ワークショップ、パブリックコメント等の市民参加手法の具体的な提案がなされ、それについてどのように意見集約を進め計画に反映していくのか、具体的かつ有効的な提案がなされているか。 | 10  |    |
| その他提案事項(独自提案)                                    | 効果的な工夫、独自提案、事業者としての強みが示されているか。  | 15  |    |
| 企画提案書  | 見やすく、理解しやすい提案書になっているか。データに基づいた分析や方向性が効果的に整理し示されているか。                                      | 5   |    |
| 価格   | 価格評価  |   | 20 |
| 合計   |   |   | 90 |

※ 各得点に端数が生じた場合は、小数点第一位を四捨五入する。

※ 実施要領等に規定する資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

## (2) 第二次審査の対象

選定委員会は、第一次審査における合計得点の高い者から最大3者を選定し、第二次審査の対象とする。第一次審査の合計得点が同点となる場合は、提案価格の評価点が高い者を上位とし、順位を決定する。

#### 4 第二次審査

選定委員会において、応募者から提出された書類の内容について、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、最優秀提案者の選定を行う。

なお、第一次審査の評価点は、第二次審査には持ち越さない。

##### (1) 審査方法

選定委員会において、下表の第二次審査評価項目及び配点表をもとに審査する。選定委員会については、非公開で実施する。

■第二次審査評価項目及び配点表

| 評価項目   |   | 評価基準  | 配点 |
|--|---|---|----|
| 業務経歴   | 同種・類似業務の実績  | 他の地方公共団体等において、地域公共交通計画の策定について業務実績を有しており、本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。 | 5  |
| 提案内容   | 地域理解度   | 知多市及び近隣市町の公共交通の経緯・地域特性等を踏まえ、公共交通の現状・課題を適確に捉え、理解しているか。               | 5  |
|  | 業務遂行能力  | 本業務の目的・趣旨を理解し、個々の調査、検討等の業務の実施時期や方法が具体的かつ適切なものとなっているか。               | 15 |
|  |   | 資格取得者を配置するなど本業務を円滑に進める十分な人員配置、連絡、調整、打合せや問合せに迅速かつ的確に対応できる体制であるか。     |    |
|  |   | 本業務の実施スケジュールは無理がなく、効率的かつ計画的で適正であるか。                                 |    |
|  | 公共交通の利用状況・ニーズの掌握・反映方法等  | バス乗降調査、各種アンケートを実施するに当たり、効率的かつ効果的な調査方法の提案が示されているか。                   | 15 |
|  |   | 移動実態や利用状況等を的確に把握するための調査分析の方法について、有効な提案が示されているか。                     |    |
| 調査結果を、計画策定にどのように反映していくのかについて、具体的かつ有効な提案が示されているか。 |   |   |    |
| 市民参加手法の実施計画                                      | 市民ワークショップ、パブリックコメント等の市民参加手法の具体的な提案がなされ、それについてどのように意見集約を進め計画に反映していくのか、具体的かつ有効的な提案がなされているか。 | 10  |    |
| その他提案事項(独自提案)                                    | 効果的な工夫、独自提案、事業者としての強みが示されているか。  | 15  |    |
| 企画提案書  | 見やすく、理解しやすい提案書になっているか。データに基づいた分析や方向性が効果的に整理し示されているか。                                      | 5   |    |

|           |   |     |
|-----------|---|-----|
| プレゼンテーション | 本業務に対する取組意欲が高く、説明が丁寧で分かりやすいものであったか。   | 10  |
|           | 本業務を実施する上で、仕様書に定めのない内容に関する積極的取り組みを提案がなされているか。   |     |
|           | 担当者自身が業務内容を理解し、十分な知識・技術力を有しているか。また、説明態度、質疑応答についても明確に回答をするなど今後連携して業務を遂行していくに当たりコミュニケーション能力を十分備えているか。 |     |
| 価格        | 価格評価  | 20  |
| 合計        |   | 100 |

## (2) 審査会

### ア プレゼンテーションの時間

- ・ 1 者 40 分（入退出時間を含む。）
- ・ 準備撤収時間 10 分程度、企画提案説明等 15 分以内（厳守）、質疑応答 15 分程度

### イ プレゼンテーションの口頭説明

プレゼンテーションは、提出された企画提案書等を使用して行う。

## (3) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、第二次審査における合計得点の高い者から最優秀提案者の選定を行う。なお、合計得点が高点となる場合は、次のとおり順位を決定する。

ア 提案価格の評価点が高い者を上位とする。

イ 第一次審査の評価点が高い者を上位とする。

ウ 上記により順位が決定できない場合は、くじにより上位者を決定する。

## (4) 企画提案提出が 1 者のみであった場合の取扱い

企画提案提出が 1 者のみであった場合は、各選定委員の採点の合計点数が満点の 6 割以上の点数である場合に限り、当該提案者を最優秀提案者とする。

## (5) 審査結果の公表及び通知

### ア 公表及び通知

審査の結果について、最優秀提案者は、知多市ホームページ上において提案者名及び合計点数を公開する。最優秀提案者以外の者については、提案者名を非公開とした上で、合計点数を公開するとともに、全提案者に文書により通知する。なお、選定委員毎の評価点は非公開とする。

イ 異議申し立て等

審査結果に対する異議を申し立てることはできない。また、審査結果に関して電話、口頭、FAX、電子メール等による問合せに対しては一切応じない。

ウ 情報公開等

審査結果内容について公開を求められた場合は、知多市情報公開条例による。